

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市平和館運営委員会
根拠法令等	川崎市平和館条例
設置年月日	平成4年4月1日
所掌事務	平和館の運営に関する重要事項について、市長の諮問に応じ調査審議する。
委員数	16人以内
委員の構成	学識経験者、市民団体、労働団体、経済界、平和団体、教育関係者、市職員
会議公開・非公開	公開
非公開の理由	
事務局担当課	市民文化局 平和館 電 話 044 (433) 0171 ファックス 044 (433) 0232
ホームページアドレス	